

3 鎌倉市津(寒川浄水場系給水栓)
水質検査結果 令和7年4月分

		令和7年									
分類		項目名		単位	基準値	4月					
健康に関連する項目	細菌	1	一般細菌	(1mL中)	1mL中100個以下	0					
		2	大腸菌	(MPN/100mL)	検出されないこと	0					
	重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003mg/L以下	－					
		4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005mg/L以下	－					
		5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01mg/L以下	－					
		6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01mg/L以下	－					
		7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01mg/L以下	－					
		8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.02mg/L以下	－					
		9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04mg/L以下	－					
	無機物	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01mg/L以下	－					
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10mg/L以下	－					
		12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8mg/L以下	－					
		13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0mg/L以下	－					
	有機化学物質	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.002mg/L以下	－					
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05mg/L以下	－					
		16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04mg/L以下	－					
		17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.02mg/L以下	－					
		18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01mg/L以下	－					
		19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01mg/L以下	－					
		20	ベンゼン	(mg/L)	0.01mg/L以下	－					
		消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.6mg/L以下	－				
			22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.02mg/L以下	－				
			23	クロロホルム	(mg/L)	0.06mg/L以下	－				
	24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03mg/L以下	－					
	25		ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.1mg/L以下	－					
	26		臭素酸	(mg/L)	0.01mg/L以下	－					
	27		総トリハロメタン	(mg/L)	0.1mg/L以下	－					
	28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03mg/L以下	－					
	29		ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.03mg/L以下	－					
	30		ブromホルム	(mg/L)	0.09mg/L以下	－					
	31		ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08mg/L以下	－					
水利用上の障害に関する項目	色	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0mg/L以下	－					
		33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2mg/L以下	－					
		34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3mg/L以下	－					
		35	銅及びその化合物	(mg/L)	1.0mg/L以下	－					
	味	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200mg/L以下	－					
		37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05mg/L以下	－					
	味	38	塩化物イオン	(mg/L)	200mg/L以下	8.2					
		39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300mg/L以下	－					
		40	蒸発残留物	(mg/L)	500mg/L以下	－					
	泡	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2mg/L以下	－					
		42	ジエオスミン	(mg/L)	0.00001mg/L以下	0.000002					
	臭気	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001mg/L以下	0.000002					
		44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02mg/L以下	－					
	基礎的性状	45	フェノール類	(mg/L)	0.005mg/L以下	－					
		46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3mg/L以下	0.8					
47		pH値		5.8～8.6	7.2						
48		味		異常でないこと	異常なし						
49		臭気		異常でないこと	異常なし						
50		色度	(度)	5度以下	<0.5						
51		濁度	(度)	2度以下	<0.1						
衛生上の措置			残留塩素	(mg/L)	0.1mg/L以上	0.5					

- ・ 不等号の付いた数字(例:<0.0001)は、不検出(定量下限値未満)であったことを示しています。
- ・ ハイフン(—)は、検査の省略が可能な項目であり、その月は検査を行わなかったことを示しています。(年4回の検査を実施。)

このページに関するお問い合わせ先
企業局 水道部 浄水課
水質・公民連携グループ
電話 045-210-7282